

はじめに

本市では、「すべての子どもの権利を尊重し、次代を担う子どもの生きる力・愛を育み、子育ての喜びが実感できるまち東大阪」を基本理念として、平成27年3月に「東大阪市子ども・子育て支援事業計画」を、令和2年3月に「第2期東大阪市子ども・子育て支援事業計画」を策定し、就学前の子どもたちの教育保育の量、質を確保するとともに子ども・子育てに関する取組を総合的に推進してまいりました。



また1、2期計画を通じて計画の基本的な考え方である、すべての子どもに良質な成育環境を保障するため、妊娠・出産期からの切れ目のない支援を行うとともに、すべての子どもがすこやかに成長するための支援を行ってまいりました。

現在、本市は約48万5千人の市民が暮らす中核市ではありますが、人口は減少傾向であり将来的には少子高齢化の影響なども懸念されています。本市の魅力や強みを活かし、人口減少問題に対してさまざまな施策を計画的に実施すべく、令和3年度から令和12年度までの10年間を計画期間とした「東大阪市第3次総合計画」を定め、将来都市像である「つくる・つながる・ひびきあうー感動創造都市 東大阪ー」を実現させるため、特に重点的に取り組むべき施策の一つとして「若者・子育て世代に選ばれるまちづくり」を位置付けています。

このたび、令和6年度で2期計画が満了となるため、令和7年度からの5年計画である「第3期子ども・子育て支援事業計画」を策定いたしました。1、2期計画の基本的な考え方を継承しながら、3期計画では施策展開に向けた本市のめざすべき姿として「幼児期における質の高い学校教育・保育の提供」「在宅での子育て支援の充実」「こどもまんなか社会の実現（東大阪版子どもファーストの推進）」を新たに掲げています。子どもの権利や意見を尊重しながら、すべての子どもに対し切れ目なく支援サービスが行き届き、成長を見守ることができる体制づくり、子育てを社会全体で支援する環境整備をより一層促進することで、「子どもファーストなまちづくり」を推進し、ひいては「若者・子育て世代に選ばれるまちづくり」をめざして取り組んでまいります。

結びに、この計画の策定にあたり、アンケートや在宅子育て座談会にご協力賜りました多くの市民の皆様、関係機関及び東大阪市子ども・子育て会議の委員の方々に、心から感謝を申し上げますとともに、今後とも一層のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

令和7年3月

東大阪市長 野田 義和

目 次

第1章 計画の策定にあたって	1
1 計画策定の趣旨	1
2 計画の位置付け	2
3 計画の期間	2
4 計画の対象	2
5 計画の策定の体制	3
第2章 計画の基本的な考え方	6
1 基本理念	6
2 計画策定における基本的な視点	7
3 子どもの育ちと子育てに関する理念	9
4 本計画の基本的な考え方～すべての子どものために～	10
5 本市のめざすべき姿～施策展開に向けて～	11
第3章 子ども・子育てを取り巻く現状と課題	12
1 人口や世帯の状況	12
2 世帯数・世帯類型の状況	14
3 人口動態の推移	17
4 就業率・育休取得率について	19
5 保育所・幼稚園等の状況	21
6 地域子ども・子育て支援事業の提供状況	27
7 第2期計画の振り返り	37
第4章 事業計画の具体的な取組	40
1 就学前の教育・保育の提供区域の設定	40
2 就学前の教育・保育の需要量と供給体制について	43
3 地域子ども・子育て支援事業	61
4 就学前の教育・保育の一体的提供及び教育・保育の推進に関する体制の確保	78
5 その他に重点を置く施策について	81
第5章 計画の推進に向けて	89
1 推進体制の整備	89
2 計画の進捗状況の点検・評価	89
3 計画の周知	89
資料編	90
1 在宅子育て家庭の座談会の概要	90
2 留守家庭児童育成クラブへのヒアリングの概要	94
3 本計画の策定の経緯	96
4 東大阪市子ども・子育て会議条例	98
5 東大阪市子ども・子育て会議委員名簿（令和6年度 五十音順、敬称略）	100